

質問書に対する回答書 一覧表

工事名】道東自動車道 新得工事

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
1	R3.9.27	01_入札公告(説明書) P8	4-6.技術提案書の採否の確認等 「評価基準」	入札公告(説明書)、4-6.技術提案書の採否の確認等 (3)評価基準－評価基準－留意事項について、①では、提案書の一部が設計図書に適合しないか本工事で採用できない場合、当該技術提案を不採用とするとありますが、③では、一部を不採用とした場合、当該箇所を除いた記載内容で評価するとあります。 ①と③の違いをご教示ください。	①については、入札公告(説明書)、4-3技術提案書の作成 作成にかかる留意事項 に記載されている「複数の施工技術の組み合わせでなければ効果が発揮されないなど一体不可分であり、一般的にもその組み合わせで施工されている場合は当該技術提案を1つの施工技術で構成されているものと判断する。」場合の留意事項であり、③については、それ以外としております。
2	R3.9.27	01_入札公告(説明書) P7	4-2.技術評価の評価項目等 「トンネル覆工コンクリート」	入札説明書、4-2.技術評価の評価項目等より、「トンネル覆工コンクリート施工時(「打ち込み」、「養生」)における品質向上」について、「トンネル覆工コンクリート」には、避難連絡坑の覆工コンクリートも含まれるのか、ご教示願います。	「トンネル覆工コンクリート」とは本坑及び避難連絡坑の覆工コンクリートも含みます。ただし本坑の覆工コンクリートのみ適用される技術提案項目も考えられるため、避難連絡坑に関する提案を含む場合は、その旨を技術提案書に記載してください。
3	R3.9.27	01_入札公告(説明書) P7	4-2.技術評価の評価項目等 「トンネル覆工コンクリート」	入札説明書、4-2.技術評価の評価項目等より、「トンネル覆工コンクリート」のコンクリート種別について、標準部および非常駐車帯部(坑門工除く)は「T3-4」、避難連絡坑は「T1-4」でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	R3.9.27	01_入札公告(説明書) P7	4-2.技術評価の評価項目等 「トンネル覆工コンクリート」	入札説明書、4-2.技術評価の評価項目等より、トンネル覆工コンクリート施工時「打ち込み」について、「生コンクリートの運搬」や「締固め」に関する提案は「打ち込み」に含まれるのでしょうか。ご教示願います。	「打ち込み」は、型わくと吹付けコンクリートの空隙に、覆工コンクリートを充填させる作業として、生コンクリートの運搬、打設、締固め等が含まれます。
5	R3.10.5	01_入札公告(説明書) P7	4-2.技術評価の評価項目等 「トンネル覆工コンクリート」	入札公告書 4-2技術評価の評価項目等 評価項目①のトンネル覆工コンクリートについて、坑門工(東側18m+西側0.8m)は、提案対象外と考えてよろしいでしょうかご教示願います。	そのとおりです。
6	R3.10.6	01_入札公告(説明書) P7	4-2.技術評価の評価項目等 「トンネル覆工コンクリート」	入札公告 P7 第4 総合評価方式 4-2.技術評価の評価項目等 ①トンネル覆工コンクリート施工時(「打ち込み」、「養生」)における品質向上 「打ち込み」には、締固め作業を含むと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	「打ち込み」は、型わくと吹付けコンクリートの空隙に、覆工コンクリートを充填させる作業として、生コンクリートの運搬、打設、締固め等が含まれます。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
7	R3.9.27	01_入札公告(説明書) P7	4-2.技術評価の評価項目等 「下部工施工時」	技術提案の評価項目「供用中路線(道東自動車道)に近接して行う下部工施工時における一般走行車両に対する安全対策」について、特記仕様書11-2において「監督員が必要と認め指示した作業・期間」で実施する「冬季休止期間」を対象とした提案は、評価の対象となるのでしょうか。ご教示願います。	橋梁下部工事関連の作業は冬季休止期間中の作業としておりませんので、冬季休止期間を対象とした提案は評価の対象外です。
8	R3.10.14	01_入札公告(説明書) P7	4-2.技術評価の評価項目等 「下部工施工時」	技術提案について 技術提案評価項目「②供用中路線(道東自動車道)に近接して行う下部工施工時における一般走行車両に対する安全対策」について、一般走行車両への影響が間接的にでも示すことができる提案であれば、評価の対象としていただくことは可能でしょうか。ご教示ください。	提案された下部工施工時における安全対策が、供用中路線(道東自動車道)を走行する一般走行車両に間接的に影響すると評価者が判断した場合は、評価の対象となります。
9	R3.9.27	01_入札公告(説明書) P7	4-3.技術提案書の作成 「下部工施工時」	入札説明書、4-3.技術提案書の作成より、「下部工施工時」の定義に「構造物掘削」「裏込め土工」が含まれています。これらの作業で実施する構造物掘削での掘削土運搬、裏込工のための「客土掘削A」での土運搬時の安全対策は、当該項目の提案対象として認められるのでしょうか。ご教示願います。	下部工施工時における土運搬時の安全対策が、供用中路線(道東自動車道)を走行する一般走行車両を対象とする事項であれば提案対象として認めます。
10	R3.9.27	01_入札公告(説明書) P7	4-3.技術提案書の作成 「下部工施工時」	入札公告書 P7 4-3技術提案の作成 作成にかかる留意事項に、『技術提案項目②における「下部工施工」とは、「構造物掘削(土留め工含む)～基礎工～下部工本体施工～裏込め土工」の施工時～』と記載がありますが、以下の工種は、該当しないものでしょうかご教示願います。 ①基礎杭 ②洗堀防止対策工 ③仮設構造物工(仮桟橋設置、施工ヤード造成)	基礎杭、洗堀防止対策工、仮設構造物工が、下部工施工に必要な項目であって、その安全対策が供用中路線(道東自動車道)を走行する一般走行車両を対象とする事項であれば提案対象として認めます。
11	R3.10.6	01_入札公告(説明書) P7	4-3.技術提案書の作成 「下部工施工時」	技術提案の評価項目 「供用中路線(道東自動車道)に近接して行う下部工施工時における一般走行車両に対する安全対策」について、橋桁や橋脚等の既設構造物への接触防止策を対象とした提案は、評価の対象となるのでしょうか。ご教示願います。	下部工施工時における安全対策の評価項目は、一般走行車両を対象としており、橋桁や橋脚等の既設構造物への接触防止策は評価の対象なりません。
12	R3.10.21	01_入札公告(説明書) P7	4-3.技術提案書の作成 「下部工施工時」	01_入札公告(説明書) 4-3.技術提案書の作成「下部工施工時」 技術提案書の評価項目 「供用中路線に近接して行う下部工施工時における一般走行車両に対する安全対策」について、既設橋脚、橋桁等の変状防止対策を対象とした提案は、評価の対象となるか、ご教示願います。	提案された下部工施工時における既設橋脚、橋桁等の変状防止対策が、供用中路線(道東自動車道)を走行する一般走行車両に対する安全対策と評価者が判断した場合は、評価の対象となります。 R3.10.6付け質問書に対する回答に記載しているとおり、橋桁や橋脚等の既設構造物への接触防止策は評価の対象なりません。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
13	R3.9.27	01_入札公告(説明書) P7	4-3.技術提案書の作成 「過度なコスト負担を要する提案の取り扱い」	入札説明書、4-3.技術提案書の作成より、本工事における過度なコスト負担を要する提案の事例が記載されていますが、それに該当しない提案に関しては、金額の大小に関わらず過度なコスト負担を要する提案に該当しないと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書4-3.技術提案書 作成にかかる留意事項「過度なコスト負担を要する提案の事例」に記載されているものは事例であり、記載されていない提案であっても、使用材料、施工方法等が過度にコスト負担を要すると評価者が判断した場合、過度のコスト負担を要しない提案より優位な評価とはしません。
14	R3.9.27	01_入札公告(説明書) P8	4-6.技術提案書の採否の確認等 「評価基準」	入札公告(説明書)、4-6.技術提案書の採否の確認等-(3)評価基準-評価基準-留意事項について、⑩より、記載内容が複数提案と判断された場合は、その提案すべてが評価対象外と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
15	R3.9.27	02_申請書関係	様式2 「記載方法」	様式2 記載方法について 1. 企業評価 施工実績 同種工事a:は‘NATM工法により……施工延長700m以上あるトンネル工事’とあり 様式2記載欄には‘施工延長○○m’となっておりますが、施工実績が例えば掘削 800m、覆工コンクリート 1,000mの場合、掘削実績800mを‘施工延長 800m’と記載して宜しいでしょうか。ご教示願います。	企業評価 施工実績として評価する施工延長は掘削延長となります。 工事実績情報システム(CORINS)に登録されている工事におけるトンネルの場合は、掘削延長となる施工延長を記載してください。CORINSに登録されていない場合は、契約書、図面、特記仕様書等掘削延長が証明できるものを添付してください。
16	R3.10.21	02_申請書関係	技術提案書作成説明書	技術提案書作成説明書 1. 技術提案書の提出 作成ファイル名について 様式内容「技術提案意思確認書」のファイル名は、「様式-提案2.技術提案書(会社名)」となっていますが、「様式-提案1.技術提案書(会社名)」ではないでしょうか。 また、様式内容「技術提案書」についても同様です。ご教示願います。	技術提案書作成説明書 1. 技術提案書の提出に記載されている作成ファイル名については記載のとおり作成ください。
17	R3.9.27	02_申請書関係	技術提案書作成説明書 「文字について」	技術提案書作成説明書、5. 技術提案書の記載上の注意事項及び添付資料-(2)より、文字の大きさ10ポイント以上を順守すれば、フォント・文字色・行間・枠線・余白は変更可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	判読可能であれば、フォント・文字色・行間・枠線は変更可能です。 但し、余白(四方 各12mm)については、変更を認めません。
18	R3.11.8	03_特記仕様書 P11	17-1 工事用道路の指定 「延長」	特記仕様書17-1 工事用道路の⑩⑯の延長について、特記仕様書17-1の数値と設計図の位置図(2)及び土取場位置図の数値が一致しません。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	工事用道路⑩⑯の延長は設計図の記載が正しい値となります。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
19	R3.11.8	03_特記仕様書 P11	17-1 工事用道路の指定 「延長」	特記仕様書17-1において、⑩の経路は延長900mとあります、除雪範囲図では延長550mとなっています。どちらが正でしょうか。	工事用道路⑩の延長は設計図の記載延長550mが正しい値となります。
20	R3.11.8	03_特記仕様書 P12	17-1 工事用道路の指定 「延長」	特記仕様書17-1において、⑯の経路は延長1,600mとありますが、延長430m程度ではないでしょうか。	工事用道路⑯の延長は設計図の記載延長430mが正しい値となります。
21	R3.11.8	03_特記仕様書 P12	17-1 工事用道路の指定 「幅員・延長」	特記仕様書17-1において、⑮の経路は幅員8m、延長1,600mとありますが、幅員4m、延長570m程度ではないでしょうか。	工事用道路⑮の延長は設計図の記載延長570mが正しい値となり幅員は4mとなります。
22	R3.10.14	03_特記仕様書 P22	23-3 建設副産物の活用等 「コンクリート塊の数量」	特記仕様書P22 23-3 建設副産物の活用等 コンクリート塊 特記仕様書の合計数量では約130m ³ と記載されておりますが、設計図等の公告・閲覧資料では、くい頭処理(3箇所) : 193.6m ³ 、鏡吹付コンクリート : 1,138.8m ³ 、構造物取壊し工 : 3.6m ³ となり、合計数量 : 1,336m ³ となります。 記載されている数量内訳について、ご教示願います。	特記仕様書 建設副産物 コンクリート塊の数量には、鏡吹付コンクリートは特記仕様書30-6-1 トンネル掘削に記載のとおり、除去及び処分に要する費用は含まれていないことから、コンクリート塊の数量に含めておりません。 くい頭処理は割掛対象表の項目であり、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。したがいまして、くい頭処理数量は、貴社の施工計画に基づきお考えください。
23	R3.10.6	03_特記仕様書 P27	30-2-1 道路掘削、客土掘削 「土質区分」	2-(3)客土掘削 土砂A 新内土取場から発生する材料の土質区分について、ご教示願います。	数量明細書(参考)に記載のとおり、客土掘削 土砂Aの土質区分は「土砂B」を想定しております。
24	R3.11.8	03_特記仕様書 P27	30-2-1 道路掘削、客土掘削 「土質区分」	客土掘削の想定されている土質分類、またはC値を御教示ください。	R3.10.9付け「質問書に対する回答」番号3をご確認ください。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
25	R3.10.6	03_特記仕様書 P28	3-2-3 高盛土排水工 「積算に用いる施工歩掛」	特-(1) 高盛土排水工 Du-P ϕ 0.60・1.20・1.20 積算基準の地下排水工(管布設)の施工歩掛には、管径 ϕ 500までしかありません。管径 ϕ 600の施工歩掛について、ご教示願います。	積算に用いる施工歩掛についてはお答えできません。 御社の施工計画に基づき計上してください。
26	R3.9.27	03_特記仕様書 P31	30-2-5 構造部掘削 「区分内容」	特記仕様書30-2-5構造物掘削の区分内容には、構造物裏込め工及び構造物埋戻しに関する記載がないことから、発生土はすべて下部路体部へ流用すると考えてよろしいでしょうか。 また、構造物裏込め工および構造物埋戻しは、客土掘削土砂Aに記載されていることから、広内川橋下部工などの構造物の裏込め工及び埋戻しで使用する土砂はすべて新内土取場からと考えてよろしいでしょうか。	構造物掘削土は特記仕様書30-2-5構造物掘削に記載のとおり、本線盛土箇所下部路体へ流用としています。 構造物裏込め工B部、構造物埋戻し部は特記仕様書30-2-1 道路掘削、客土掘削に記載のとおり、客土掘削 土砂Aはすべて新内土取場からの施工となります。
27	R3.11.8	03_特記仕様書 P31	30-2-5 構造物掘削 「硬質地盤クリア工法」	建設機械の豪雪補正について 硬質地盤クリア工法で使用します油圧式杭圧入機は豪雪補正の対象でしょうか	機械損料の補正については土木工事積算基準(令和3年度版(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社))第5編 機械器具経費 5-1積雪地域における補正を行います。
28	R3.11.8	03_特記仕様書 P31	30-2-5 構造物掘削 「鋼矢板」	構造物掘削特殊部において、切断された鋼矢板はスクラップ計上と考えてよろしいでしょうか。	切断された鋼矢板の売却処分、運搬費については含まれておりません。
29	R3.11.8	03_特記仕様書 P31	30-2-5 構造物掘削 「鋼矢板」	ペンケオタソイ川橋(下り線)の鋼矢板撤去は、どの項目に計上されていますか。	ペンケオタソイ川橋(下り線)の鋼矢板撤去は、対象となる下部工の各構造物掘削 特殊部の単価に含まれます。
30	R3.11.8	03_特記仕様書 P31	30-2-5 構造物掘削 「積算に用いる材料単価」	特記仕様書P31 30-2-5 構造物基礎 (3)土留め工種別の備考に「中古材」との記載がございます。また特記仕様書P50の仮桟橋の材料は「中古品の購入材」と記載がございます。この両者の違いについてご教示願います	両者に違いはなく、中古材を購入するとしています。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
31	R3.10.29	03_特記仕様書 P31	30-2-5 構造物掘削 「継杭箇所」	2-(6) 構造物掘削 特殊部B 特記仕様書P31-32(3)土留め工の種別の「構造物掘削 特殊部B」に普通鋼矢板IV型の継杭箇所が「1箇所または一」と記載されておりますが、【参考図】ペンケオタソイ川橋(下り線)P-1橋脚架設図6,7/7(参考図)を確認すると、CASE-5は3箇所、CASE-6は3箇所及び9箇所の継手が必要と思われます。継杭箇所数について、ご教示願います。	継手の箇所数は参考図に記載の数量が正しい数量となります。
32	R3.10.29	03_特記仕様書 P31	30-2-5 構造物掘削 「積算に用いる材料単価」	2-(6) 構造物掘削 特殊部A 特記仕様書P31に記載の土留め工に使用する普通鋼矢板Ⅲ型(中古材)は、本工事において撤去となっておりますが、新材価格の90%での購入単価を計上されているということでしょうか。中古材単価の算出方法について、ご教示願います。	普通鋼矢板Ⅲ型は貢料となります。
33	R3.11.8	03_特記仕様書 P31・P49	30-2-5 構造物掘削 30-8-6 仮設構造物工 「積算に用いる材料単価」	清水工事の質問回答において「仮設自隠工」の中古材については「新品価格の90%」を上限とするとの回答でした。それは仮設構造物に使用する、鋼矢板、土留め支保工及び仮桟橋も準ずるということでよろしいでしょうか	そのとおりです。
34	R3.11.8	03_特記仕様書 P32	30-2-5 構造物掘削 「ゼロクリアランス工法」	建設機械の豪雪補正について 清水工事での回答ではゼロクリアランス工法で使用する油圧圧入機は豪雪補正の対象ではないとのことでしたが、新得工事でも同様と考えてよろしいでしょうか	機械損料の補正については土木工事積算基準(令和3年度版(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社))第5編 機械器具経費 5-1積雪地域における補正を行います。
35	R3.11.8	03_特記仕様書 P34	30-3-2 コンクリートブロック積みの裏込めコンクリート 「裏込めコンクリート」	大型コンクリートブロック積みの裏込めコンクリート 387.5m ³ がコンクリート D1-1に計上されておりません。 コンクリートブロック積工 大型コンクリートブロック積み(練)控70cmの単価項目に含まれるとの解釈でよろしいでしょうか。 ご教授願います。	胴込コンクリートは共通仕様書4-17-6支払に記載のとおり、大型コンクリートブロック積み(練)控70cmの単価項目に含まれます。
36	R3.10.6	03_特記仕様書 P35	30-3-4 ドレンかご工 「積算に用いる材料単価・積算に用いる施工歩掛」	特-(3) ドレンかご工 ドレンかご工(t=25cm) ドレンかご形状は標準単価適用外であるため、材料単価・施工歩掛について、ご教示願います。	積算に用いる材料単価・施工歩掛についてはお答えできません。 御社の施工計画に基づき計上してください。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
37	R3.11.8	03_特記仕様書 P36	30-4 基礎杭及びケーン工 「施工内容」	費用計上について 基礎杭の掘削残土を本線の路体盛土に流用する場合の「敷均し・転圧」は金抜設計書などの単価項目に計上すればよろしいでしょうか	基礎杭に計上ください。
38	R3.11.8	03_特記仕様書 P36	30-4 基礎杭及びケーン工 「コンクリート」	広内川橋P1、P2およびベンケオタソイ川橋A1の基礎杭 場所打ちコンクリート杭(人力掘削)のコンクリート数量 計1,773.1m ³ がコンクリート B2-1に計上されておりません。 基礎杭 場所打ちコンクリート杭(人力掘削)の単価項目 に含まれるとの解釈でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
39	R3.10.21	03_特記仕様書 P36	30-4 基礎杭及びケーン工 「施工方法」	03_金抜設計書 44 7-(1)基礎杭 場所打ちコンクリート杭(人力掘削, φ 2.500)、45 7-(1)基礎杭 場所打ちコンクリート杭(人力掘削, φ 4.500) 深礎工の軟岩・硬岩は、積算基準通り発破での施工と お考えでしょうか。ご教示ください。	人力掘削による場所打ちコンクリート杭 深礎工法の硬 岩・軟岩の施工は、土木工事積算基準(令和3年度版 (東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会 社、西日本高速道路株式会社))第17編基礎杭工4-3 -2施工歩掛(1)土質分類においては土砂Ⅱ相当となり、 発破での施工を想定しておりません。
40	R3.10.6	03_特記仕様書 P37	30-5-3 鉄筋工 「積算に用いる運搬内容」	8-(3)鉄筋 A1 市場単価適用の鉄筋工において、エポキシ樹脂塗装鉄 筋の塗装工場からの運搬が別途必要と考えます。塗装 工場からの運搬距離および運搬に用いるトラック等の規 格について、ご教示願います。	8-(3)鉄筋 A1は共通仕様書8-4鉄筋工に記載のとおり、 運搬を含む単価となります。 なお、積算に用いる運搬についてはお答えできません。 御社の施工計画に基づき計上してください。
41	R3.11.8	03_特記仕様書 P42	30-6-3 長尺鋼管先受工 「注入速度」	特記仕様書P42 長尺鋼管先受工の注入速度が5ℓ/minと記載されており ますが、セメント系の注入速度は15ℓ/minではないですか。ご確認願います	長尺鋼管先受工のセメント系の注入速度は15ℓ/minな ります。
42	R3.11.8	03_特記仕様書 P43	30-6-4 ずり処理工 「運搬ルート」	ずり処理工A2の場外仮置場までの運搬ルートは、工事 用道路⑩→⑨→⑧と、⑩→⑨→⑬→⑫→⑧のどちらを 想定されているか御教示願います。また、客土掘削の運 搬ルートについても同様に御教示願います。	設計図書及び現地条件に基づき運搬ルートをお考えく ださい。 なお、工事用道路⑨については現地条件により土運搬 は困難と考えております。
43	R3.11.8	03_特記仕様書 P43	30-6-4 ずり処理工 「種別」	特記仕様書30-6-4 ずり処理工A2は場外ずり仮置場までの運搬となっ いますが、これは冬期のトンネルずりを仮置きするものと 考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。

工事名】道東自動車道 新得工事

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
44	R3.11.8	03_特記仕様書 P43	30-6-4 ずり処理工 「種別」	特記仕様書30-6-4 ずり処理工A2の作業内容として、「場外ずり仮置場までの運搬、盛土箇所での敷均し、締固め、整形及び仕上げ、のり面仕上げ」となっていますが、場外仮置場で敷均し、締固め、仕上げを行うということでよろしいでしょうか。	ずり処理工A2の作業内容は「ずり仮置場における敷き均し、整形、ずり仮置き場の掘削、積込み、本線盛土箇所までの運搬、敷き均し、締固め、整形及び、仕上げ、のり面仕上げ」を含みます。
45	R3.11.8	03_特記仕様書 P43	30-6-4 ずり処理工 「種別」	特記仕様書30-6-4 質問番号2により、場外ずり仮置場から本線盛土箇所への2次運搬に要する費用はどこに計上すればよいのか、ご教授願います。	ずり処理工A2に含まれます。
46	R3.11.8	03_特記仕様書 P43	30-6-4 ずり処理工 「種別」	特記仕様書17-1において、⑨の経路は延長1,450mとあり、除雪範囲図ではこの一部の280mだけが除雪対象となっています。このことから、ずり処理工A2の運搬経路は⑪、⑫を通るものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
47	R3.11.8	03_特記仕様書 P43	30-6-4 ずり処理工 「種別」	特記仕様書30-6-4において、ずり処理工A2はA1と同じく、本線盛土箇所(路体及び構造物裏込めB)に使用できるものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
48	R3.10.21	03_特記仕様書 P43	30-6-6 計測工 「電源」	計測工C(内空変位測定、発破振動測定) 計測機器用のAC100V電源はI期線トンネルと別途で設置・撤去を行う事で宜しいでしょうか?若しくはI期線トンネル内のAC100V電源をお借りすることは可能でしょうか?	計測工Cに関してI期線トンネル内の電源は使用できません。特機仕様書30-6-6(6)に記載のとおり施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費を除く費用を含めて算出してください。
49	R3.11.8	03_特記仕様書 P47	30-8-3 洗堀防止対策工 「施工内容」	特記仕様書P47 30-8-3 洗堀防止対策工 「この契約単価にはコンクリートブロックの設置面の不陸整正、根固めコンクリートブロックの運搬・設置、コンクリートの打設等施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用」とあります。天端コンクリートや現場打ちコンクリートも対象でしょうか	そのとおりです。
50	R3.11.8	03_特記仕様書 P47	30-8-3 洗堀防止対策工 「施工内容」	特記仕様書P47 30-8-3 洗堀防止対策工 「P2橋脚基面上の洗堀防止を目的として」とありますが、図面及び数量計算書は既設P3橋脚部の数量も算出されています。既設P3橋脚部は積算対象外でしょうか	洗堀防止対策工の数量にペンケオタソイ川橋 I期線(上り線)P3橋脚は含みます。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
51	R3.10.14	03_特記仕様書 P48	30-8-4 仮設防護柵工 「積算に用いる材料単価」	特-(10) 仮設防護柵工 設置工A 特記仕様書P48に記載の中古品は、新材価格の90%での購入単価を計上されているということでしょうか。中古品単価の算出方法について、ご教示願います。	発注者が想定している中古品の価格は土木工事積算基準(令和3年度版(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社))第3編材料費 5. 仮設材料費に記載のとおり新品価格の90%を上限とし算出します。
52	R3.10.29	03_特記仕様書 P49	30-8-5 仮設目隠板工 「設置期間」	仮設目隠板工(設置工A、設置工B) 仮設目隠板工(設置工A)および仮設目隠板工(設置工B)は、設置のみで工事終了後は存置する考えで宜しいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりです。
53	R3.10.14	03_特記仕様書 P49	30-8-5 仮設目隠板工 「積算に用いる材料単価」	特-(11) 仮設目隠板工 設置工A 特記仕様書P49に記載の中古材は、新材価格の90%での購入単価を計上されているということでしょうか。中古材単価の算出方法について、ご教示願います。	発注者が想定している中古品の価格は土木工事積算基準(令和3年度版(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社))第3編材料費 5. 仮設材料費に記載のとおり新品価格の90%を上限とし算出します。
54	R3.10.14	03_特記仕様書 P49	30-8-5 仮設目隠板工 「積算に用いる材料単価」	特-(11) 仮設目隠板工 設置工B 特記仕様書P49に記載の中古材は、新材価格の90%での購入単価を計上されているということでしょうか。中古材単価の算出方法について、ご教示願います。	発注者が想定している中古品の価格は土木工事積算基準(令和3年度版(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社))第3編材料費 5. 仮設材料費に記載のとおり新品価格の90%を上限とし算出します。
55	R3.10.29	03_特記仕様書 P50	30-8-6 仮設構造物工 「積算に用いる材料単価」	特-(12) 仮設構造物工 仮桟橋設置A 特記仕様書P50に記載の中古品は、新材価格の90%での購入単価を計上されているということでしょうか。中古品単価の算出方法について、ご教示願います。	発注者が想定している中古品の価格は土木工事積算基準(令和3年度版(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社))第3編材料費 5. 仮設材料費に記載のとおり新品価格の90%を上限とし算出します。
56	R3.10.29	03_特記仕様書 P50	30-8-6 仮設構造物工 「積算に用いる材料単価」	特記仕様書 P.50 30-8-6 仮設構造物工 (3)材料 設計図書に示すもの他、使用する材料は、中古品の購入材とありますが、プレート及びボルト・ナット等の副部材についても、中古品で計上されているということでしょうか。副部材について、ご教示願います。	そのとおりです。
57	R3.11.8	03_特記仕様書 P50	30-8-6 仮設構造物工 「積算に用いる材料単価」	特記仕様書30-8-6(3)において、中古品の購入材が規定されていますが、ボルト、プレート類は新品と考えてよろしいでしょうか。	中古材としています。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
58	R3.10.29	03_特記仕様書 P50	30-8-6 仮設構造物工「施工」	特記仕様書 P.50 30-8-6 仮設構造物工 (4)施工 施工箇所における工法について、KP3の鋼管杭φ609.6の杭打設工法の明記がありません。同部材の工法(ウォータージェット併用バイブルハンマ)と思われますが、KP3の打設工法について、ご教示願います。	KP3の施工はウォータージェット併用バイブルハンマ工法となります。
59	R3.11.8	03_特記仕様書 P50	30-8-6 仮設構造物工「施工」	特記仕様書P50 30-8-6 仮設構造物工支持杭及び土留め杭の施工方法について記載がございますが、KP3の鋼管杭の記載がございません。 KP3の工法は「ウォータージェット併用バイブルハンマー」でしょうかご教示願います。	KP3の工法は「ウォータージェット併用バイブルハンマー」となります。
60	R3.11.8	03_特記仕様書 P55	30-10 率計上工事について 「対象金額」	特記仕様書P55 30-10 率計上工事について率計上工事の対象となる金額には諸経費①の対象となる割掛工事の金額も含まれると考えてよろしいでしょうか	そのとおりです。
61	R3.10.14	03_特記仕様書 P56	30-11 週休2日推進工事に要する費用 「機械経費(損料)の稼働率補正」	特記仕様書P56 30-11 週休2日推進工事に要する費用 機械経費(損料)の稼働率補正について、稼働率を補正することにより、運転月数等が増減すると考えますが、一部の数量において、運転月数等が補正後の数量になつておりません。単価項目及び割掛け項目すべての数量において反映されるのでしょうか。稼働率補正について、ご教示願います。	週休2推進工事に要する費用の稼働率における補正是、単価項目及び割掛け項目すべての項目における機械経費(損料)を対象としています。なお、機械経費(損料)に用いる月平均標準運転日及び月平均標準休止日数、標準稼働率は30-11-1(3)に①土木工事積算基準 第7編 土工【A地区】、②土木工事積算基準 第7編 土工及び第19編トンネル工を除く各編、③土木工事積算基準 第19編トンネル工に記載しております。
62	R3.10.29	03_特記仕様書 P56	30-11 週休2日推進工事に要する費用 「機械経費(損料)の稼働率補正」	特記仕様書 P56 30-11 週休2日推進工事に要する費用 機械経費(損料)の稼働率補正について、割掛け項目のダンプトラック運転費、吹付設備費、積卸し設備費の3項目の運転日数及び設備期間数量は、特記仕様書P57トンネル工の稼働率の補正を反映した場合、ダンプトラック運転費(補正前:約40ヶ月、補正後:約48ヶ月)、吹付設備費(補正前:約11ヶ月、補正後:約13ヶ月)、積卸し設備費(補正前:掘削単独11ヶ月+覆工単独1ヶ月、補正後:掘削単独13ヶ月+覆工単独1ヶ月)となると考えます。稼働率の補正について、4週8休実施後の協議にて設計変更の対象として考えてよろしいでしょうか。もしくは、週休2日推進工事に要する費用の項目に計上されていると考えてよろしいでしょうか。稼働率補正について、ご教示願います。	週休2推進工事に要する費用の稼働率における補正是、単価項目及び割掛け項目すべての項目における機械経費(損料)を対象としています。その費用については週休2日推進工事に要する費用の項目に計上されます。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
63	R3.11.8	03_特記仕様書 P56	30-11 週休2日推進工事に要する費用 「機械経費(損料)の稼働率補正」	特記仕様書P56 30-11-1 補正対象項目及び補正方法 (3)稼働率の補正の項目に表土の記載がございませんが表土における標準稼働率についてご明示願います	特記仕様書30-11-1(3)②をご確認ください。
64	R3.11.8	03_特記仕様書 P57	30-11 週休2日推進工事に要する費用 「機械経費(損料)の稼働率補正」	特記仕様書30-11-1-(3)-(3) 週休2日推進工事に伴い、特記仕様書30-11-1-(3)-(3)において、トンネル工の月平均運転日を21日と設定されていますが、割掛対象表参考内訳書における吹付設備費等の設備期間(約11箇月)は月平均運転日を23日とした場合の値と思われます。機械損料の補正是21日/月、掘削工程は23日/月として計算されているものと考えてよろしいでしょうか。	「割掛対象表 参考内訳書」の数量内訳(参考)の記載されているトンネル工は月平均運転日23日／月として計算しています。
65	R3.9.27	03_特記仕様書 P59	32-1 設計図書の変更及び追加について 「(18)」	特記仕様書p59 32-1-(18) 「橋梁下部工近接施工箇所における高速道路上の仮設目隠板工の追加」とは、2つの橋梁の、どこの施工箇所を示すかご教示ください。	特記仕様書32-1設計図書の変更及び追加の内容についてはお答えできません。なお、これらに要する費用は監督員と受注者で協議し定めるものとしています。
66	R3.9.27	03_特記仕様書 P59	32-1 設計図書の変更及び追加について 「技術提案の評価項目」	⑥【特記仕様書】道東自動車道 新得工事 P59 「32-1設計図書の変更及び追加について」には、技術提案の評価項目に関わる事項が含まれていますが、これらの事項に関する提案も評価対象となるのでしょうか。	特記仕様書32-1設計図書の変更及び追加の事項に関する項目は技術提案の評価対象となりません。設計図書に基づく技術提案項目を作成ください。
67	R3.9.30	03_特記仕様書 P6	11-1 冬季休止期間 「橋梁下部工工事関連作業の作業・期間について」	特記仕様書11-1 冬季休止期間に示されている期間中に行えるペンケオタソイ川橋および広内川橋の橋梁下部工工事関連作業は、具体的にどの作業かご教授下さい。	特記仕様書11-1 冬季休止期間に示す冬季休止期間中に行うペンケオタソイ川橋および広内川橋の橋梁下部工工事関連作業は監督員が必要と認め冬季施工を指示した作業・期間であり、設計図書には費用は含まれておりません。 なお、監督員が冬季期間中の作業を指示した場合の費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとしています。
68	R3.11.8	03_特記仕様書 P6	11-1 冬季休止期間 「費用」	コンクリート工において、冬季に施工する場合は材料加熱、防寒養生に係る費用を計上してよろしいでしょうか。	特記仕様書11-2に示す作業の作業環境養生費は関連する単価に含まれます。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
69	R3.11.8	04_金抜設計書 番号114～117	12-(12) 路盤排水工 「残土」	費用計上について 路盤排水工で発生する残土を本線路体盛土に流用する場合の「敷均し・転圧」は金抜設計書のどの単価項目に計上すればよいでしょうか	路盤排水工に計上ください。
70	R3.11.8	04_金抜設計書 番号14～22	特-(2) 軽量盛土工 「見積対象について」	軽量盛土工は見積対象となっていますが、決定される単価には見積中の材料費も反映されるのでしょうか。	特記仕様書30-2-4(6)記載のとおり、見積中の材料費についても反映されます。
71	R3.10.29	04_金抜設計書 番号61	8-(2) 型わく T(L) 「数量」	8-(2) 型わく T(L) 単価項目数量では1,158m ² と記載されておりますが、設計図等の公告・閲覧資料で数量確認すると1,138.1m ² (トンネル覆工:734.4m ² +西側坑門工:403.7m ²)となります。記載されている数量内訳について、ご教示願います。	型枠 T(L)の数量は一般断面711.5m ² (拡幅部妻壁含まず)+西側坑門工403.7m ² =1115.2m ² となります。
72	R3.11.8	04_金抜設計書 番号74	12-(1) トンネル掘削 C II-a-B2 「数量」	金抜設計書のトンネル掘削C2-a-B2の数量が、2,928m ³ となっているが、数量計算書(REPORT25)4-3 トンネル掘削(3)表中の非常駐車帯妻部の数量が、含まれていないと思われます。(25.4m ³ 少なく計上されている。)	トンネル掘削C2-a-B2の数量は2953.1m ³ となります。
73	R3.11.8	04_金抜設計書 番号110	12-(9) 覆工防水工 A(B) 「数量」	金抜設計書 番号110 覆工防水A(B)の数量が15,858m ² とありますが、この数量では避難連絡工分が未計上と思われます。ご確認願います。	覆工防水工A(B)の数量は、本坑部の15,858m ² としております。 なお、避難連絡坑部は監督員が必要と認めた場合は設計変更の対象となります。
74	R3.11.8	04_金抜設計書 番号81	12-(1) トンネル掘削 C II-K-S 「積算の内容」	金抜設計書 番号81 トンネル掘削C II-K-S 当該避難連絡工の掘削は機械方式による割岩掘削を用いるものとなっておりますが、割岩掘削工法を使用する際に発生する特許料については当該項目内に計上する考えでよろしいでしょうか	割岩掘削工法に使用するすべての費用を含みますので、御社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
75	R3.9.27	05_割掛対象表	軽量盛土工 「工事の内容」	軽量盛土工 割掛け対象表には、軽量盛土工の壁面材設置時に必要となる足場工が計上されていませんが、今回の見積対象には含まず設計変更事項となるのでしょうか。今回、計上される場合は割掛け対象表に記載していただき足場工の数量をご教示願います。	軽量盛土工の壁面材設置工に関しては特記仕様書30-2-4軽量盛土工に記載のとおり、壁面材設置に関してすべての費用を含みますので、御社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。 なお、足場工が必要であれば、必要足場工の数量を算出の上、必要な費用を計上してください。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
76	R3.10.21	05_割掛対象表	支保工 「橋梁下部工」	橋梁下部工 広内川橋8/108、23/108、36/108、49/108、ペンケオタソイ川橋6/69、51/69 割掛対象表 橋梁下部工の広内川橋A-1のウイング支保工、P-1、P-2、P-3の内空支保工及びペンケオタソイ川橋のA-1、A-2のウイング支保工が計上されていませんが、協議対象になるのでしょうか？	ウイング支保工は土木工事積算基準(令和3年度版(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社))第13編コンクリート構造物10.支保工10-1(6)に記載のとおり各種型わくの支保工に含まれているため別途計上しておりません。 また、広内川橋、P-1、P-2、P-3は数量明細表に記載のとおり埋設型わくの施工とし、内空支保工は不要としています。 なお、監督員が必要と認めた場合は設計変更の対象となるものとお考えください。
77	R3.10.21	05_割掛け対象表	目地材 「伸縮目地」	割掛け工事【雑工事費】 割掛け対象表の目地材費についてですが、ブロック積み工には「目地材」、擁壁工および大型ブロック積み工には「伸縮目地材」の記載があります。 割掛け対象表の目地材とは、図面記載の「目地材」のみが対象なのでしょうか。それ以外も対象であればご教示願います。	割掛け対象表の目地材費には「伸縮目地材」は含まれます。割掛け対照表については後日、公告図書を訂正いたします。
78	R3.10.14	05_割掛け対象表	仮設防護柵材運搬 「仮設防護柵工 設置工A」	特-(10)仮設防護柵工 設置工A 割掛け項目において、仮設材運搬費に仮設防護柵材運搬費が含まれていないため、運搬費は本単価項目に含むと考えてよろしいでしょうか。運搬費について、ご教示願います。	特記仕様書30-8-4に記載のとおり、施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費を除く費用を含めて算出してください。
79	R3.10.14	05_割掛け対象表	仮設防護柵材運搬 「仮設目隠板工 設置工A」	特-(11)仮設目隠板工 設置工A 割掛け項目において、仮設材運搬費に仮設目隠板材運搬費が含まれていないため、運搬費は本単価項目に含むと考えてよろしいでしょうか。運搬費について、ご教示願います。	特記仕様書30-8-5に記載のとおり、施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費を除く費用を含めて算出してください。
80	R3.10.14	05_割掛け対象表	仮設防護柵材運搬 「仮設目隠板工 設置工B」	特-(11)仮設目隠板工 設置工B 割掛け項目において、仮設材運搬費に仮設目隠板材運搬費が含まれていないため、運搬費は本単価項目に含むと考えてよろしいでしょうか。運搬費について、ご教示願います。	特記仕様書30-8-5に記載のとおり、施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費を除く費用を含めて算出してください。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
81	R3.10.29	06_設計図 1.位置図・平面図・縦断図・横断図 18/54～54/54	横断図 「数量」	公告資料:設計図 横断図(1)～(37) 閲覧資料:道東自動車道トマムIC～十勝清水IC間道路 詳細設計 数量計算書 1工区土量計算書 公告資料:設計図 横断図(1)～(37) 閲覧資料:道東自動車道トマムIC～十勝清水IC間道路 詳細設計 数量計算書 1工区土量計算書 において、同一測点で発生数量が一致しておりません。 どちらが正しいのでしょうか。	設計図 位置図・平面図・縦断図・横断図 横断図(1)～(37)【18/54～54/54】を正としてお考えください。
82	R3.10.29	06_設計図 2.橋梁下部 1/108 工(広内川橋)	数量総括表 「数量」	公告資料:橋梁下部工 広内川橋 数量総括表 閲覧:広内川橋数量総括表 公告資料(橋梁下部工:広内川橋数量総括表[1/108]) 閲覧資料(道東自動車道_広内川橋橋梁構造検討一下部工数量計算書【広内川橋】数量総括表) の数量総括表の数量が一致しておりません。どちらが正しいのでしょうか。ご教示願います。	設計図 橋梁下部工(広内川橋) 数量総括表【1/108】を正としてお考えください。 なお、R3.10.6付け「質問書に対する回答」NO4についてもご確認ください。
83	R3.10.6	06_設計図 2.橋梁下部 6/108 工(広内川橋) -59/108	橋梁下部工(広内川橋) 広内川橋(下り線)A-1橋台構造図・広内川橋(下り線)A-2橋台構造図 「コンクリート種別・数量」	8-(3)コンクリート A1-3 【設計図】橋梁下部工 広内川橋のA1橋台とA2橋台の 軀体部と底板部ではコンクリート配合が異なっておりま すが、底板部(24N/mm ²)の数量も本単価項目に含む と考えてよろしいでしょうか。底板部数量について、ご教 示願います。	広内川橋橋梁下部工におけるコンクリート種別と数量は 以下の通りです。 ・A1橋台【A1-3:397.7m ³ 】【B2-1:209.3m ³ 】 ・A2橋台【A1-3:758.2m ³ 】【B2-1:716.0m ³ 】 上記については後日、公告図書を訂正いたします。
84	R3.10.14	06_設計図 2.橋梁下部 77/108 工(広内川橋) -83/108	橋梁下部工(広内川橋) 広内川橋(下り線)A-1橋台場所打ち杭詳細図(1/2)・広内川橋(下り線)P-3橋脚場所打ち杭詳細図(1/2) 「材料の仕様」	7-(1)基礎杭 場所打ちコンクリート杭(機械掘削, φ1,200) 【設計図】橋梁下部工 広内川橋のA1橋台、P3橋脚場所打ち杭詳細図では、コンクリート配合が底版・基礎杭:24N/mm ² となっており、A1橋台構造図では、胸壁・豎壁・翼壁・基礎杭:30N/mm ² と記載があり、P3橋脚構造図には、基礎杭の記載はありません。 共通仕様書コンクリート種別において、場所打ち杭(人力掘削を除く)はY1-1(30N/mm ²)になると思われます。 場所打ち杭コンクリートの配合について、ご教示願いま	場所打ちコンクリート杭(機械掘削)のコンクリート種別に ついては「共通仕様書」8-2-3 コンクリート種別 のY1 -1となり、材令28日における圧縮強度は30N/mm ² で す。その品質基準は「共通仕様書」に記載のとおり「コン クリート施工管理要領」4-1に記載されており、Y1-1 の圧縮強度は材齡28日における圧縮強度は、水中割増 しを乗じた値であるため、設計基準強度としては、割り戻 した値の24N/mm ² です。
85	R3.10.29	06_設計図 2.橋梁下部 88/108 工(広内川橋)	広内川橋 仮橋計画図(1/3) 「その他部材数量」	特-(12)仮設構造物工 仮桟橋設置A 【設計図】広内川橋 仮桟橋計画図(1/3)仮橋部材表の 土留め、その他部材(プレート、横矢板受け材)の数量 が0.442tとなっておりますが、広内川橋 仮桟橋下部工 詳細図(1, 8/8)の図面では0.685tであると思われます。 その他部材数量について、ご教示願います。	設計図 広内川橋 仮桟橋計画図(1/3)仮橋部材表の 土留め 数量は0.502tとなります。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
86	R3.11.8	06.設計図 2.橋梁下部 88/108 工(広内川橋)	広内川橋 仮橋計画図 (1/3) 「部材重量」	橋梁下部工広内川設計図 88/108 橋梁下部工広内川橋仮桟橋(下部工)数量において、以下の部材重量に相違が有ります。 ※正しい部材重量をご提示願います。	設計図 広内川橋 仮桟橋計画図(1/3)仮橋部材表を正としてお考えください。
87	R3.11.8	06.設計図 2.橋梁下部 88/108、 工(広内川橋) 89/108	広内川橋 仮橋計画図 (1/3) (2/3) 「杭本数」	橋梁下部工広内川設計図 88/108、89/108 設計図88/108の広内川橋仮桟橋計画図(1/3)の仮橋部数量表において(土留杭)(H-350*350*12*19 L=7.5m)の杭本数が11本とあります、10本ではないでしょうか。ご確認願います。	土留杭(H-350×350×12×19 L=7.5m)は広内川橋 仮桟橋下部工詳細図(1/8)KA1で6本、広内川橋 仮桟橋下部工詳細図(7/8)KA2で5本の計11本となります。
88	R3.10.29	06.設計図 3.橋梁下部 1/69 工(ペンケオタソイ川 橋)	数量総括表 「数量」	公告資料:橋梁下部工 ペンケオタソイ川橋(下り線)数量総括表 閲覧:ペンケオタソイ川橋数量総括表(2) 公告資料(橋梁下部工:ペンケオタソイ川橋(下り線)数量総括表[1/69]) 閲覧資料(道東自動車道_ペンケオタソイ川橋構造検討一下部工数量計算書)【数量総括表(2)】 の数量総括表の数量が一致しておりません。どちらが正しいのでしょうか。ご教示願います。	設計図 橋梁下部工 ペンケオタソイ川橋(下り線) 数量総括表【1/69】を正としてお考えください。
89	R3.10.14	06.設計図 3.橋梁下部 63/69 工(ペンケオタソイ川 橋)	橋梁下部工(ペンケオタソイ川橋) ペンケオタソイ川橋(下り線)P-2橋脚場所打ち杭詳 細図(1/4) 「材料の仕様」	7-(1)基礎杭 場所打ちコンクリート杭(機械掘削, φ 1,000) 【設計図】橋梁下部工 ペンケオタソイ川橋のP2橋脚場所打ち杭詳 細では、コンクリート配合が、底版・基礎杭: 24N/mm ² となっておりますが、共通仕様書コンクリート種別において、場所打ち杭(人力掘削を除く)はY1-1 (30N/mm ²)になると思われます。場所打ち杭コンクリートの配合について、ご教示願います。	場所打ちコンクリート杭(機械掘削)のコンクリート種別について、「共通仕様書」8-2-3 コンクリート種別 のY1-1となり、材令28日における圧縮強度は30N/mm ² です。その品質基準は「共通仕様書」に記載のとおり「コンクリート施工管理要領」4-1に記載されており、Y1-1の圧縮強度は材齡28日における圧縮強度は、水中割増しを乗じた値であるため、設計基準強度としては、割り戻した値の24N/mm ² です。
90	R3.10.29	06.設計図 3.橋梁下部 69/69 工(ペンケオタソイ川 橋)	ペンケオタソイ川橋(下り 線)P-2橋脚洗堀防止対策 工 「コンクリート殻」	特-(9) 洗堀防止対策工 A 【設計図】ペンケオタソイ川橋(下り線)P-2橋脚洗堀防止対策工の数量表に記載されている、率計上に含まれていないコンクリート取壊し(I 基線P3橋脚部)で発生するコンクリート殻について、積込運搬・処分費は本単価項目に含むと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりです。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
91	R3.10.14	06_設計図 3.橋梁下部 69/69 工(ベンケオタソイ川 橋)	橋梁下部工(ベンケオタソイ川橋) ベンケオタソイ川橋(下り線)P-2橋脚洗掘防止対策工 「構造物掘削等」	特-(9)洗掘防止対策工 A 【設計図】ベンケオタソイ川橋(下り線)P-2橋脚洗掘防止対策工の数量表に記載されている新設P2橋脚部:構造物掘削32.6m ³ と埋戻し20.4m ³ の差分で発生する土砂は、①はねつけ現場処理、②P2橋脚の構造物掘削と同じ処理、どちらでお考えでしょうか。ご教示願います。	ベンケオタソイ川橋橋梁下部工(P2橋脚)構造物掘削と同じ処理と考えております。
92	R3.10.14	06_設計図 3.橋梁下部 69/69 工(ベンケオタソイ川 橋)	橋梁下部工(ベンケオタソイ川橋) ベンケオタソイ川橋(下り線)P-2橋脚洗掘防止対策工 「鋼矢板引抜き」	特-(9)洗掘防止対策工 A 【設計図】ベンケオタソイ川橋(下り線)P-2橋脚洗掘防止対策工の数量表に記載されている既設P3橋脚部:鋼矢板引抜きで発生する鋼矢板はスクラップ処分と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	洗掘防止対策工 Aの単価には、鋼矢板引抜きで発生する鋼矢板の売却処分、運搬等は含まれておりません。
93	R3.10.14	06_設計図 3.橋梁下部 69/69 工(ベンケオタソイ川 橋)	橋梁下部工(ベンケオタソイ川橋) ベンケオタソイ川橋(下り線)P-2橋脚洗掘防止対策工 「セメントミルク注入工」	特-(9)洗掘防止対策工 A 【設計図】ベンケオタソイ川橋(下り線)P-2橋脚洗掘防止対策工の注意事項に「既設鋼矢板引抜き後、周辺の地盤変状に考慮しセメントミルクを注入すること」との記載があります。(設計図の数量表には未記載) この単価項目内にセメントミルク注入工の計上上の有無及び数量・配合について、ご教示願います。	洗掘防止対策工 Aの単価には、セメントミルク注入工は含まれおりません。監督員が必要と指示した場合については、設計変更の対象となります。
94	R3.10.21	06_設計図 5.附帯工・ 10/40・ 雑工 11/40	高盛土詳細図 「高盛土動態観測」	参考図 高盛土詳細図(1)平面図(10/40)、高盛土詳細図(2)横断図(11/40) 高盛土動態観測について、高盛土詳細図(1)平面図と高盛土詳細図(2)横断図でクロスアーム沈下計、地中変位計、地下水位計の計測測点、高さ(H)、計測箇所数で図面の相違が御座ります。どちらの図面が正しいか、ご教示願います。	高盛土詳細図(1)に記載の値が正しい値となります。
95	R3.10.29	06_設計図 5.附帯工・ 10/40・ 雑工 11/40	高盛土詳細図 「高盛土動態観測」	下記、図面の差異が見られます。どちらが正でしょうか。 高盛土詳細図(1)平面図(10/40) 側線 STA.1145+20 クロスアーム沈下計:H=12.1m 測定箇所3点 地中変位計:H=12.1m 地下水位計:H=8.9m 高盛土詳細図(2)横断図(11/40) クロスアーム沈下計:H=10.3m 測定箇所2点 (STA.1141+70) 地中変位計:H=10.3m(STA.1141+70) 地下水位計:H=4.6m(STA.1141+60)	高盛土詳細図(1)に記載の値が正しい値となります。 なお、R3.10.21付け「質問書に対する回答」①No7と同じになります。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
96	R3.10.29	06_設計図 5.附帯工・ 雜工 10/40・11/40	高盛土詳細図 「高盛土動態観測」	下記、図面の差異が見られます。どちらが正でしょうか。 高盛土詳細図(1)平面図 (10/40) 側線 STA.1146+80 クロスアーム沈下計:H=8.0m 測定箇所2点 地中変位計:H=8.0m 地下水位計:H=2.8m 高盛土詳細図(2)横断図 (11/40) 側線 STA.1146+80 クロスアーム沈下計:H=9.5m 測定箇所2点 地中変位計:H=9.5m 地下水位計:H=9.5m	高盛土詳細図(1)に記載の値が正しい値となります。 なお、R3.10.21付け「質問書に対する回答」①No7と同じになります。
97	R3.11.8	06_設計図 5.附帯工・ 雜工 12/40	高盛土排水工詳細図 「堅ふた工」	参考図 12/40 高盛土排水工詳細図における「材料表 堅ふた工」1箇所当りの数量が0.900tとありますが、0.09tになると思われます。ご確認をお願いします。	高盛土排水工詳細図における「材料表 堅ふた工」1箇所当りの鉄筋の数量は0.090t/箇所が正しい数量となります。
98	R3.10.21	06_設計図 5.附帯工・ 雜工 5/40～8/40	ブロック積工詳細図(1)～(4)・大型ブロック積工詳細図 「裏込め碎石」	参考図 ブロック積工詳細図(1)～(4) 大型ブロック積工詳細図 特記仕様書P22 ブロック積工で使用する裏込め碎石について、特記仕様書においては単価表の項目【裏込め碎石】には再生碎石を使用。 ブロック積工詳細図(2)は0-80mmの記載しかありませんが、裏込め碎石工においては全て再生碎石0-80、0-40で計上してよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりです。
99	R3.10.21	06_設計図 5.附帯工・ 雜工 8/40	ブロック積工詳細図(4) 「胴込コンクリート」	参考図 ブロック積工詳細図(4)図面 【8/40】 コンクリート断面図に胴込コンクリートと記載がありますが、材料表に胴込コンクリートの数量の記載がありません。設計数量をご教示願います。	胴込コンクリートは共通仕様書4-17-6支払に記載のとおり含まれますので、胴込コンクリートの数量については設計図書に基づき算出してください。
100	R3.11.8	06_設計図 5.附帯工・ 雜工 9/40	大型ブロック積工詳細図	大型ブロック積工詳細図において、ブロックの割付が読み取れません。割付が分かる資料をご提示願います。	大型ブロック積工詳細図を基に御社の施工計画を基に計上してください。
101	R3.11.8	07_数量明細表 (3/7)	広内トンネル 「コンクリート A1-3(T)」	コンクリートA1-3(T)の数量536m3には、坑門工のインバート部も含まれると思いますが、特記には繊維入りのためアーチ部、側壁部、面壁部と記載されます。インバート部にも繊維を混入すると考えてよろしいでしょうか。	坑門工のインバート部に使用するコンクリートは繊維を混入しないことから、坑門坑口のコンクリートはA1-3(T)は371.9m3、A1-3は163.9m3となります。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
102	R3.11.8	07_数量明細表 (3/7)	広内トンネル 「型わく T(L)」	西側坑門工の一般断面から拡幅断面(非常駐車帯断面)に移行する8m部分の内型わくは、型わくT(L)に含まれると考えてよろしいでしょうか。 また数量1158.5m ² の内訳を公表して頂きたい。	西側坑門工の一般断面から拡幅断面(非常駐車帯断面)に移行する内型わくは、型わくT(L)に含まれています。 型枠 T(L)の数量は一般断面711.5m ² (拡幅部妻壁含まず)+西側坑門工403.7m ² =1115.2m ² となります。
103	R3.10.21	07_数量明細表 (3/7)	擁壁工 「コンクリート A1-3」	数量明細表(3/7) 参考図:広内川橋A2橋台 拥壁工一般図(1) 数量明細表で、擁壁工:A1-3の設計数量が152.7m ³ と記載されておりますが、図面数量が155.7m ³ と異なります。どちらが正でしょうか。ご教示願います。	広内川橋A2橋台 拥壁工一般図(1)に記載の数量152.7m ³ が正となります。
104	R3.10.21	07_数量明細表 (3/7)	擁壁工 「コンクリート B2-1」	数量明細表(3/7) 参考図:広内川橋A2橋台 拥壁工一般図(1) 数量明細表で、擁壁工:B2-1の設計数量が173.1m ³ と記載されておりますが、図面数量が224.1m ³ と異なります。どちらが正でしょうか。ご教示願います。	広内川橋A2橋台 拥壁工一般図(1)に記載の数量173.1m ³ が正となります。
105	R3.11.8	07_数量明細表 (4/7)	広内トンネル 「吹付けコンクリート工 吹付けコンクリート (t=10cm)C2-L」	吹付コンクリート C2-Lが、数量明細書4/7で、855.3m ² となっているが、これは、数量計算書(REPORT25)5-3の812.1m ² に非常駐車帯妻部の数量を加えたものと思われますが、妻部は、21.6m ² で1箇所のため、812.1+21.6=833.7m ² でないか。2箇所分の43.2m ² を加えた数量と思われます、いかがでしょうか。	吹付コンクリート C-Lは833.7m ² となります
106	R3.11.8	07_数量明細表 (5/7)	広内トンネル 「ロックボルト工 C(L=4.0m)」	ロックボルトC(L=4.0m)で、避難連絡坑交差部の数量が、-4本(補強ボルト5本-撤去パターンボルト9本)となっているが、パターンボルトは、打設しているため405+5+10+5=425本と考えますがいかがでしょうか。	そのとおりです。
107	R3.11.8	07_数量明細表 (5/7)	広内トンネル 「路盤排水工 横断排水工」	接続管は、横断排水工A,Bで計上と考えてよろしいでしょうか。	土木設計数量算出要領 第15章トンネル工関係 P15-74に記載のとおり、横断排水管の積算・検測延長に接続管は含みます。
108	R3.11.8	07_数量明細表 (5/7)	広内トンネル 「路盤排水工 中央排水工」	中央排水管のΦ300(有孔管)の延長は、接続管の延長を控除した数量と考えてよろしいでしょうか。	土木設計数量算出要領 第15章トンネル工関係 P15-74に記載のとおり、中央排水管の積算延長に接続管は含まず、検測延長に接続管は含みます。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
109	R3.11.8	07_数量明細表 (5/7)	広内トンネル 「覆工防水工 A(B)」	覆工防水工A(B)の数量に避難連絡坑の数量が計上されていないと思われますが、いかがでしょうか。	覆工防水工A(B)の数量は、本坑部の15,855m ² としております。 なお、避難連絡坑部は監督員が必要と認めた場合は設計変更の対象となります。
110	R3.11.8	08_割掛対象表参考内訳書	インバート仮橋費 「積算に用いる材料単価」	割掛対象表参考内訳書のインバート仮橋費において、累計設備期間5ヶ月とありますが、賃料を想定されているのでしょうか。	積算に用いる材料単価についてはお答えできません。 御社の施工計画に基づき計上してください。
111	R3.10.29	08_割掛対象表参考内訳書	鏡吹付けコンクリート 「数量内訳(参考)」	12-(1) トンネル掘削 割掛項目において、鏡吹付けコンクリートA1～3・B1が計上されておりますが、設計図の支保パターン延長より算出しますと、A1(t=2.5cm) : 28,600m ² は31,100m ² (+2,500m ²)、A2(t=4cm) : 10,800m ² は8,400m ² (-2,400m ²)になると思われます。吹付け面積数量について、ご教示願います。	「割掛対象表 参考内訳書」に記載されている「鏡吹付コンクリートA1」は約26,800m ² 、「鏡吹付コンクリートA2」は約10,800m ² となります。なお、設計図の支保パターン延長から各支保パターンの1屈伸長毎に鏡吹付コンクリートを行うものとし算出し、補助工法施工時の鏡吹付数量を控除した数量を算出しております。
112	R3.10.6	08_割掛対象表参考内訳書	くい頭処理費 「積込運搬・処分費」	7-(1)基礎杭 場所打ちコンクリート杭 割掛項目において、くい頭処理費(はつりに要する費用)が計上されていますが、はつり殻の積込運搬・処分費は本単価項目に含むと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	くい頭処理費には建設副産物となるコンクリート塊の処分等に要する積込運搬、処分等すべての費用を含みます。
113	R3.11.8	08_割掛け対象表参考内訳書	工事車両泥落し装置費 「積算の内容」	泥落し装置(乾式)について、全輪型、後輪型の指定はあるのでしょうか。また、清掃員はこの項目に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	「割掛け対象表 参考内訳書」に記載されている「工事車両泥落し装置費」の泥落し装置(乾式)の機械の種別は御社の施工計画に基づきお考えください。なお、清掃員は含まれておりません。
114	R3.11.8	08_割掛け対象表参考内訳書	冬季養生費 「積算に用いる内容」	割掛け対象表参考内訳書の冬季養生費において、設定温度、気積、期間が設定されていますが、積算にあたり参考となる基準、文献等ありましたらご提示願います。	積算の内容に関する質問はお答えできません。 御社の施工計画に基づき計上してください。
115	R3.11.8	08_割掛け対象表参考内訳書	ロックボルト長さ検査費 「数量内訳(参考)」	割掛け対象表参考内訳書において、ロックボルト長さ検査費の機器供用日数が18ヶ月となっています。13ヶ月ではないでしょうか。	ロックボルトの長さ検査に使用する機器の供用日数は12.2ヶ月となります。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
116	R3.11.8	08.割掛対象表参考内訳書	給水設備費 「数量内訳(参考)」	割掛対象表参考内訳書の給水設備費において、施工設備計画(工事発注用)に示される取水設備は計上されないものと考えてよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書「給水設備費」については、取水設備も計上されます。
117	R3.9.27	08.割掛対象表参考内訳書	工事用進入路設置撤去 「工事の内容」	準備工事費の工事用進入路設置撤去において、 ① 大型土のう及び盛土に使用する土砂の発生場所からの運搬費は計上することよろしいでしょうか。 ② 計上する場合、土砂の発生場所をご教示願います。 ③ 工事用進入路撤去で発生する土砂は下部路床部への流用と考えてよろしいでしょうか。	御社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。 なお、大型土のう及び盛土に使用する土砂に現地発生土を使用する場合は、同箇所の現地発生土を本線部へ流用する場合の運搬費との差分を計上してください。
118	R3.11.8	08.割掛対象表参考内訳書	工事用進入路設置撤去 「工事の内容」	費用計上について(2重計上の防止) 工事用進入路造成の撤去材の本線路床盛土流用の場合の「敷均し・転圧」割掛費用に含めないとことですが、金抜設計書のどの単価番号で計上すればよろしいでしょうか	特記仕様書30-2-1道路掘削・客土掘削となり、共通仕様書2-6-7支払に記載のとおり、これらの項目には「敷均し・転圧」の費用が含まれています。
119	R3.11.8	08.割掛対象表参考内訳書	吹付設備費 「数量内訳(参考)」	割掛対象表参考内訳書 【仮設備工事費】の吹付設備費の数量内訳において設備の設置期間が約11ヶ月とありますが、約13ヶ月ではないでしょうか	仮設備工事費の吹付設備費は、約12.2ヶ月となります。
120	R3.11.8	08.割掛対象表参考内訳書	吹付設備費、積卸し設備費 「数量内訳(参考)」	割掛対象表参考内訳書において、吹付設備費と積卸し設備費の期間が11ヶ月となっていますが、13ヶ月ではないでしょうか。	吹付設備費の期間は12.2ヶ月、積卸し設備費の期間は13ヶ月となります。
121	R3.11.8	08.割掛対象表参考内訳書	積卸し設備費 「数量内訳(参考)」	割掛対象表参考内訳書 【仮設備工事費】の積卸し設備費の数量内訳に 「掘削の単独施工期間ー約11ヶ月、覆工作業の単独施工期間ー約1ヶ月、タイヤ方式」とありますが 「掘削の単独施工期間ー約13ヶ月、覆工作業の単独施工期間ー約1ヶ月」ではないでしょうか	仮設備工事費の積卸し設備費は掘削の単独施工期間ー約12.2ヶ月、覆工作業の単独施工期間ー約1ヶ月となります。
122	R3.9.27	09.参考図 28/56	参考図 ペンケオタソイ川橋(下り線) P-1橋脚仮設図(6/7)(参考図) 「継手」	設計図書 ⑩-1【参考図】道東自動車道 新得工事 28/56 ペンケオタソイ川P1橋脚仮設図のCASE3(継手無し)の橋軸直角方向の一部が空頭制限範囲内にあると思われます。他の計画と同様に継手の計画がされておりませんが、設計変更対象となるのでしょうかご教示願います。	設計図書のとおり計上ください。 なお、監督員が必要と認めた場合は変更協議の対象となります。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
123	R3.10.21	09_参考図 33/56	参考図 ペンケオタソイ川橋(下り線) A-2橋台仮設図(3/5)(参考図) 「N値」	設計図書⑩-2 33/56 A-2橋台仮設図(3/5)(参考図) ペンケオタソイ川橋(下り線)において、地中のN値は最大50/3と記載されています。一方で、令和元年度 道東自動車道 ペンケオタソイ川橋橋梁構造検討 下部工仮設工検討書p.438では、最大N値が177.5となっています。どちらのN値を想定されているのでしょうか。ご教示願います。	A-2橋台仮設図(3/5)(参考図)ペンケオタソイ川橋(下り線)の地中のN値は最大50/3を想定しています。 なお、下部工仮設工検討書に記載されている中風化部代表N値177.5は設計上の土質定数の設定における換算N値となります。
124	R3.10.5	09_参考図 33/56	参考図 ペンケオタソイ川橋(下り線) A-2橋台仮設図(3/5)(参考図) 「交通規制が必要な作業」	設計図書 ⑩-2【参考図】道東自動車道 新得工事 33/56 ペンケオタソイ川橋 A2橋台仮設図の仮設(山留)施工手順において、2)鋼矢板打設や16)鋼矢板引抜き時は、供用中路線の路肩規制を行い、施工することを想定されているのでしょうかご教示願います。	特記仕様書21-3 交通規制に記載のとおり、ペンケオタソイ川橋 A2橋台仮設図の仮設(山留)施工手順における、2)鋼矢板打設や16)鋼矢板引抜き時は、設計図書においては交通規制の対象としておりません。 なお、特記仕様書21-3に記載のとおり、今後実施する道路交通法第80条の規定に基づく協議により設計図書に変更が生じた場合、受注者はこれに従うものとし、これに要する費用は監督員と受注者で協議し定めるものとします。
125	R3.10.21	09_参考図 34/56	参考図 ペンケオタソイ川橋(下り線) A-2橋台仮設図(4/5)(参考図) 「継ぎ」	設計図書⑩-2 34/56 A-2橋台仮設図(4/5)(参考図) ペンケオタソイ川橋(下り線)において、鋼矢板(NS-SP-J型)の溶接継ぎ箇所の明示がありますが、建込中に縦継ぎする方法と陸上であらかじめ溶接継ぎをしてから建て込む方法とがありますが、どちらを想定されているのでしょうか。ご教示願います。	御社の施工計画に基づき計上してください。
126	R3.11.8	09_参考図 47/56 48/56	坑口付工図(1)、(2) 「吹付コンクリート」	参考図 47/56 48/56 坑口部の吹付コンクリート(t=200)の基準強度についてご教示願います	吹付コンクリート(t=200)の基準強度は設計要領第三集 トンネル建設編「5-3-2 坑口の位置及び坑口付け」及び設計要領第一集 土工建設編「3-2 コンクリートおよびモルタル吹付工」に記載のとおり、15N/mm ² となります。
127	R3.11.8	11_その他	閲覧資料	土配計画について、資料をご提示願います。	御社の施工計画に基づき計上してください。
128	R3.11.8	11_その他	閲覧資料 「サイクルタイム」	閲覧資料 閲覧資料の施工設備計画(工事発注用)において、制御発破及び鏡吹付を考慮したサイクルタイムが計算されていますが、掘削サイクルタイムから鏡吹付分が控除されません。このままでよろしいでしょうか。	鏡吹付分は必要となります。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
129	R3.11.8	11_その他	閲覧資料 「サイクルタイム」	閲覧資料 同じく、D I -a(H)-B1のサイクルタイム計算書で、鏡吹付の厚さが25mmになっていますが、設計図面では40mmになっています。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	設計図面に記載のとおり鏡吹付コンクリートの厚さは4cmです。
130	R3.11.8	11_その他	閲覧資料 「サイクルタイム」	同じく、C II -B2-L(H)のサイクルタイム計算書で、サイクルタイムの計に軽微な吹付等に要する時間の控除が反映されていません。このままでよろしいでしょうか。	軽微な吹付等に要する時間は控除されます。
131	R3.11.8	11_その他	閲覧資料 「サイクルタイム」	施工設備計画(工事発注用)P84、86、88、90のサイクルタイム表で、掘削サイクルタイムを計算する際、鏡吹付時間が掘削サイクルタイムに入っているように計算されていますが、鏡吹付時間を控除するのではないかでしょうか。	鏡吹付分は必要となります。
132	R3.11.8	11_その他	閲覧資料 「サイクルタイム」	D1-a(H)-B1のサイクルタイム表で、鏡吹付の厚さが、2.5cmとなっているが4.0cmでないでしょうか。また鏡吹付時間が、29分から35分になると考えますがいかがでしょうか。	設計図面に記載のとおり鏡吹付コンクリートの厚さは4.0cmです。 なお、サイクルタイムは鏡吹付コンクリートの厚さ4.0cm相当で計算ください。
133	R3.11.8	11_その他	閲覧資料 「サイクルタイム」	C2Lのサイクルタム表の計(Q)が660分となっているが、軽微な吹付等の施工に要する時間が、控除されていないと思われますが、控除すると635分と考えられますがいかがでしょうか。	軽微な吹付等の施工に要する時間を控除したサイクルタイムで計算ください。
134	R3.11.8	11_その他	ダンプトラックの走行速度 「積算に用いるの時間」	ダンプトラックの走行速度について、①実際の運搬走行を行う時間に作業状態を試行して定める、②基準書の表12-2に基づき定める、のどちらで設定されていますか。	土木工事積算基準(令和3年度版(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社))第7編土工 12(5)ダンプトラックの速度については走行試験の速度ではなく、表12-2 ダンプトラック走行速度の標準を元に算出します。